

障害者活躍推進計画

機関名	北山村（北山村教育委員会を含む）
任命権者	北山村長 山口賢二 （教育長 中島良範）
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
北山村（北山村教育委員会）における障害者雇用に関する課題	北山村（北山村教育委員会を含む）においては、職員総数が25名程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。 現在、障害者は在籍しておらず組織的な体制整備等は行ってこなかった。
目標	
①採用に関する目標	（目標） 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による雇用率達成を目指す。 （評価方法） 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設置する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3ヶ月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向けの障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行いません。 ア 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 イ 自力で通勤できるといった条件を設定する。 ウ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 エ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられる」といった条件を設定する。 オ 特定の就労支援機関からのみ受入れを実施する。 ○障害者である職員が在籍した場合 相談窓口への相談のほか、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講ずる。なお、措置を講ずるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過度な負担にならない範囲で実施する。
4. その他	各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう適切な支援・配慮に努める。